

解体マニュアル

車いす移動車編



株式
会社

イズミ車体製作所

096-357-1633 代表

096-357-1666 FAX

担当 業務部 西山

このマニュアルは、車いす移動車を解体する際の留意点、解体手順を記載したものです。
尚、基本的な解体作業時の留意事項は（社）日本自動車車体工業会のホームページに掲載されている解体マニュアル（車体工業会共通）を参照してください。

1. 概略構造

本車両は、バンのボデーに鉄製骨格、鋼板、木材等で床面を形成し、車体の後部に油圧リフトを架装した物です。ボデーとの結合は、基本的に溶接構造とボルト固定を併用しています。

2. 注意事項

- （１）クーラーを取り外す際は、必ず事前に冷媒の抜き取り処理を実施してください。
- （２）基本的な作業の注意事項は、解体マニュアル（車体工業会共通）を参照してください。

3. 特種な部品、装置

品目	メーカー（代理店）	品目	メーカー（代理店）
・油圧リフト ・車いす固定装置 ・ヒーター ・リヤクーラー	本体、もしくは取扱書に記載してあります。	・蛍光灯 ・バスシート ・電動式ステップ	本体、もしくは取扱書に記載してあります。

4. 環境負荷物質

ビス・ボルト類は、表面処理材に六価クロムが含有されている場合があります。

5. 危険部位の説明と処理方法

本車両は、油圧リフトを装備しています。

作動油等の除去・回収に当たっては、消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下及び方法で行なってください。

6. 液体類の抜き取り手順

本車両には、下記に示す液体類が使用されている場合があります。解体前に抜き取りを行ない、それぞれに定められた方法で処理を実施してください。

- ・作動油（油圧リフト）
- ・冷却水（ヒーター）
- ・クーラー冷媒（リヤクーラー）

7. リサイクル・処理困難材の使用部位

本車両には、下記に示すリサイクル・処理困難材が使用されている場合があります。

- ・木材（架装物の床材・家具等）
- ・塩化ビニール（架装物の床表面材）

8. 木材、断熱材、FRPの処理委託先情報の提供

木材、断熱材、FRPの解体後処理については、「適正処理・再資源化協力事業者一覧表」（社）日本自動車車体工業会ホームページに掲載）を参照し、適正に処理してください。

9. 解体手順

本車両の解体作業は、以下の手順で行なってください。

- 1) 液体類の抜き取り
- 2) 解体作業（実際の解体作業におかれましては解体事業者の判断で行なってください。）
- 3) 解体後の分別及び適正処理

10. 分別処理の注意

解体後は、必ず液体類、リサイクル材、リサイクル・処理困難材、環境負荷物質を分別し、それぞれに適正な処理を行なってください。

油圧機器、コンプレッサ、発電機、配電盤等は、各々専門の業者に処理を依頼してください。

△

（社）日本自動車車体工業会

ホームページアドレス <http://www.jabia.or.jp/>